

第 7 次愛媛県地域保健医療計画の進捗状況について

医療計画の実効性を上げるためには、具体的な数値目標の設定と評価を行い、その評価結果に基づき、計画の内容を見直すことが重要です。医療法第30条の6に基づき、調査、分析及び評価を行い、令和4年度末までの状況を整理しましたのでご報告します。

◆ 計画期間

平成30年～令和5年度までの6か年

◆ 進捗状況

計画に掲載している5疾病・5事業及び在宅医療それぞれに掲げる数値目標に向けた進捗状況は資料1-3のとおり。(全体の傾向は下表のとおり)

傾向	表示	指標数 (104項目※1)	
		今回 (R4年度)	前回 (R3年度)
目標達成	◎	15	11
改善に向けて推移	○	44	43
改善が見られない	△	27	24
直近の数値が未更新のもの※2	未	11	19
把握不可※3	—	7	7

※1 目標設定を行わない項目(5項目)は除く。

※2 5年に1回実施される国の統計調査等から提供を受けているデータであり、更新データの公表がまだのもの

※3 国の集計方法の変更や統計調査項目の変更をされたため数値が把握できなくなったもの

5疾病：がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患
5事業：救急医療、災害医療及び原子力災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療

◆ 取組実績

計画全体の取組実績は資料1-4のとおり。

◆ 今後の予定

現在、実施中の事業や計画に基づく取組については継続して実施し、目標の達成や更なる成果の向上を目指すとともに、現計画の目標達成状況を踏まえ、国の動向も注視しながら、次期計画策定に向けた準備を進めて参ります。